

第1 要綱の目的

人口の減少、少子高齢化の進展、住民の日常生活圏の広域化、行政サービスの高度化・多様化、地方分権の進展、厳しい財政状況等、市町村の行財政を取り巻く環境は、大きく変化している。住民に最も身近な地方公共団体である市町村は、これらの課題に的確に対応する必要がある、それぞれの地域では、地方分権時代にふさわしい地域の将来像とそれを実現するための地域社会の在り方について、真剣に検討すべき時期に来ている。

特に、人口規模の小さい市町村ほど急速に人口の減少、少子高齢化が進む傾向にあり、厳しい財政状況と相まって、地域社会の存立そのものが危ぶまれている。このため、地域の将来展望を実現する有力な手段の一つである市町村合併について、各地域においては、真剣な議論を早急に行うことが求められる。

県では、このような情勢を踏まえ、平成11年7月に学識経験者、有識者8名で構成する「青森県市町村合併研究会」を設置し、市町村合併について様々な角度から検討を重ねてきた。また、平成12年8月には「青森県市町村合併懇話会」を設置し、市町村合併に関する県の施策等について、幅広く議論してきた。

この要綱は、これまでの検討成果や議論などを踏まえ、現行の「市町村の合併の特例に関する法律」(合併特例法)の期限である平成17年3月までの期間に自主的な市町村合併の推進に向けて県が講じる支援策を明らかにするとともに、自主的な市町村合併に向けた議論の手がかりとなる情報を広く市町村、住民、各種団体等に提供することを目的として制定する。

これからの市町村合併は、行政と住民、各種団体等が協働で新たな地域社会を創造するための重要な契機となり得る。県は、自主的な市町村合併を推進し、今後、この要綱に基づき、地域における取組みを支援するための各種施策を積極的に講じる。